

常総市奨学資金

令和8年度奨学生を募集します



なんか、いいかも。
JOSO CITY

学校種別	貸与月額(上限)
大学	60,000円
短期大学	60,000円
高等専門学校	50,000円
専修学校 (専門課程)	50,000円
高等学校	30,000円

対象者：令和8年度進学予定者又は在学者

【応募要件】

常総市民又は常総市民の子であること
※市内に1年以上住んでいる必要があります
学業成績が優良で性行が善良であること

経済的な理由により修学が困難であること

本人及び保護者等に市税の滞納がないこと

【内容】

- ・募集定員：5名程度 予算額：300万円程度
- ・貸与期間：入学予定（在学中）の学校の正規の修学期間
※4年生大学の場合は、4年間
- ・返還期間：卒業した年の翌年の4月から10年以内
- ・利息：無利息
- ・その他：他の奨学金との併用可

【申込期限】

令和8年4月30日
(木)

奨学金返還支援 制度の創設

この奨学金を活用して、大学等を卒業した後、**市内にお住まいの方には、奨学金の返還を支援いたします**

詳しくは裏面をご覧ください

【申込書類】

- ①奨学生願書
- ②奨学生推薦調書
- ③納税状況調査同意書
- ④奨学資金貸与希望理由書
- ⑤住民票の写し（家族全員）
- ⑥所得証明書
- ⑦在学証明書（在学中の学校が発行のもの）

【決定方法】

申込書類を確認の上、常総市奨学生選考審査会での審査を経て、常総市教育委員会の会議で決定します

※申込書類を基に世帯の経済状況、本人の学業成績、居住期間などを総合的に判断し、審査及び選考をさせていただきます。

◆◆◆常総市奨学資金貸与制度に関するお問い合わせ先◆◆◆



〒303-2793 茨城県常総市新石下4310番地1
常総市教育委員会事務局 学校教育課 総務係
電話 0297-23-2111 (内線8210, 8211)
E-Mail kyouisoumu@city.joso.lg.jp





おかえり常総 奨学金返還支援事業

本市から貸与を受けた奨学金の返還を支援します

対象期間 10年 (最長)

補助金額

※返還計画に基づく当該年度の返還額を基準とし、世帯要件ごとに定める補助率により毎年度、補助金額が決定します(上限があります)



補助対象者 常総市民

※常総市への定住の意思その他要件があります

◆◆◆この事業に関するお問い合わせ先◆◆◆
常総市教育委員会事務局 学校教育課 総務係
電話 0297-23-2111 (内線8210, 8211)
E-Mail kyousoumu@city.joso.lg.jp

